東海

No. 3049

'13. 8. 12

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

勧告なき一三勧告
下がった賃金上げよ

地整内、7路線127kmを
事務所との連携等に課題が

中部地整当局は、「高規格幹線道路の果たすべき役割を踏まえ、高速自動車国道と一体となった広域的な高速道路網の安全を二四時間体制で常時確保する」ことを目的に、高速道路管理センターを道路部内に設置しました。

技術審査業務センター化と同様に、本省主導の組織要求に基づき、業務内容さえも新年度後に、議論せざるを得ない状況に追い込まれましたが、五月二七日以降にやっと、本来業務が始まりました。

道路部係長層に管制業務へ併任

直轄国道を管理する事務所の管制業務はすでに、外部発注されていますが、高規格幹線道路（対象路線は左表参照）の管制業務を直営で二四時間・三六五日実施するために、高規格道路管理センターの運用を五月二七日から始めました。

管理センターの業務内容は下表の通りですが、運用マニュアルには、「適切なセンター業務の運用検討」も盛り込まれており、本省主導の組織要求によるドタバタ感は、ぬぐえません。

高規格幹線道（事務所別・延長）

事務所	路　　線	延　長
静　国	伊豆縦貫	約　17 km
浜　松	三遠南信	約　14 km
北　勢	名阪国道	約　42 km
紀　勢	紀勢線	約　21 km
岐阜国	中部縦貫	約　11 km
高　山	中部縦貫	約　15 km
飯　田	三遠南信	約　7 km
7事務所	5路線	約 127 km

二四時間管制は高規格道路のみ

山陰地方での大雪に伴う長時間の通行規制以降、それまで、「直轄国道での通行止めは、事前通行規制区間以外はあり得ない」との姿勢であった国土交通本省は、「大雪・積雪に伴う通行規制は早めに対応する」ことを口実に、それまでの姿勢をあっさりと捨て去りました。

今回の管理センター設置についても、道路管理事務所では、既に、外部発注している管制業務を『広域的な高規格幹線道路網の安全を二四時間体制で常時確保する』ことが目的に掲げられており、深読みすると直轄国道は？と疑問がわきます。この点について地整は『社会的影響が大きい』ことを口実に、『直営での管制業務は、高規格道路のみ』としており、疑問には答えていません。

管理センターと事務所 個々の役割分担不明

しかも、本局の管理センターと管理事務所・出張所との関係もはっきりしません。マニュアルでは、来年度以降は、各事務所が発注する維持工事に管理センター職員を監督職員とし、「異常事象の詳細が確認でき現場対応の必要性が生じた場合は、維持作業業者に、異常事象の現場対応指示を実施する」ことも想定されています。

「異常事象の詳細」の把握方法に本局の指示と事務所・出張所の指示に行き違いが発生した場合の対応や、維持業者への指示が二系統でなされることへの課題など、本格運用へはまだまだ、本局・事務所間での議論が必要でないかと思われます。

しかも、現時点で本局管理センターの設備環境が極めて不十分であり、管制業務にも多方面で支障をきたしています。

国民の安全・安心を守り、経済活動にも役割を果たすために、管理センターがどうあるべきか、幅広い議論と検証が必要ではないでしょうか？

本省には、そうした姿勢を求めます。

高規格幹線道路管理センターの業務内容

◆ 中部地整が管理する高規格幹線道路を対象
- ①　国及び他が管理する高規格幹線道路の広域的な情報収集・提供
- ②　異常気象事象発見時の現場への初動対応指示（H25は連絡のみ）
- ③　他の道路管理者との通行規制や迂回路設定等に関する連絡・調整
- ④　通行規制等に係る県警高速隊等との協議・調整
- ⑤　風水害・地震・災害発生時等の初動体制業務

道路部係長層職員29名に
24時間、365日の管制業務

今年の人事異動に伴い、「勤務形態が変わる可能性がある」と二回目の面談を受けた職員がいました。

高規格幹線道路管制員への人事異動を示していた面談で、事務所段階ですでに業務委託化が進んでいる道路情報収集を「影響が広範囲に及ぶ」として、高規格幹線道路だけは二四時間・三六五日、管制業務（下表参照）を実施します。

道路部係長層に管制業務へ併任

下の表をご覧下さい。

五月二一～二二日に、地整当局が道路部係長層を対象に実施した「道路部併任者の業務支援」の説明資料を転記したものです。

四週二八日間の勤務時間が通常勤務者と同様の一五五時間となるように、日勤A・B、夜勤（左表参照）の三勤務形態を組み合わせ、二四時間・三六五日の管制業務を実施しています。

しかし、管制官と管制員の六名のみの管制業務では、勤務時間の割振り上、四週八休の確保が困難となることから、道路部係長層の二九名を管理センターに併任をかけ、管制業務に携わらせています。

交替制勤務者の勤務時間等

◎ 日勤A	勤務時間	9:15～18:00　7時間45分
	休憩時間	12:00～13:00
☆ 日勤B	勤務時間	8:30～21:15　11時間30分
	休憩時間	12:00～12:45、17:00～17:30
	休息時間	12:45～13:00、17:30～17:45
★ 夜勤	勤務時間	20:00～ 9:00　11時間45分
	休憩時間	0:30～1:00、5:15～6:00
	休息時間	0:15～0:30、1:00～1:15

曜日感覚が無くなる メンタル面でも配慮

東海建設支部は、地整との窓口折衝で、二四時間・三六五日の管制勤務は、『本人の健康管理はもとより、家庭生活にも影響がある』と指摘していますが、地整当局は、『健康管理にも配慮するし、交代制勤務による曜日感覚の欠如等、メンタル面でも配慮する』との回答に留まっています。

実際に、交替制勤務への移行も本省からの一方的な組織要求（但し、訓令職）に基づくものであり、試行錯誤の最中です。

試行錯誤ならよりよいものへ

五月二七日から始まった、交替制勤務も既に、三回目に入り、管制員や併任職員も交替制勤務の経験に基づき、健康面や家庭生活での課題等、管制業務に携わった職員からの面談等で課題の解決に取り組むことが求められています。

更に、今回の交替制勤務は、『高規格道路としての役割に基づく』と説明していますが、各道路管理事務所が携わっている直轄国道での管制業務への直営化がどうなるのか？職場への説明も必要ではないでしょうか？

業務遂行に関し職場・職員の意見も大切にして欲しいものです。

交替制勤務者の勤務時間の割振表

	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
管制官	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休
管制員①	休	◎	☆	★	→	休	休	◎	☆	★	→	休	休	☆	★	→	休	◎	◎	☆	★	→	休	◎	☆	★	→	休
管制員②	休	☆	◎	☆	★	→	休	◎	◎	☆	★	→	休	休	☆	★	→	休	◎	休	休	★	→	休	◎	☆	★	→
管制員③	→	休	◎	◎	☆	★	→	休	休	◎	☆	★	→	休	◎	☆	★	→	休	休	休	☆	★	→	休	◎	☆	★
管制員④	★	→	休	◎	◎	☆	★	→	休	休	◎	☆	★	→	休	◎	☆	★	→	休	休	祝	☆	★	→	休	休	☆
管制員⑤	☆	★	→	休	◎	休	休	☆	★	→	休	◎	休	★	→	休	◎	☆	☆	★	→	祝	◎	☆	★	→	休	休
交通対策課			★	→																								
道路管理課							☆																					
路政課								★	→												☆							
道路計画課													☆															
道路工事課																			★	→								

（凡例）　◎：日勤A、☆：日勤B、★：夜勤、→：明け、休：休日